

健康

健康支援課からのお知らせ

■血液サラサラ生活習慣予防教室

回内 2月21日(金) 講話、血管年齢測定  
2月28日(金) 調理実習 いずれも10時～12時 計2回

所教育・福祉センター 対30～69歳の方  
定20人 申し込み順 ※未就学児の託児あり(定員5人)

■お家でらくらく貯筋&ノルディックウォーキング

回内 3月12日(水) 家でもできる運動(筋トレ、ストレッチ)の実践 3月19日(水) ノルディックウォーキング(ポールを使った歩行運動)の講話と実践(ポールは貸し出しします) いずれも10時～12時 計2回

所総合体育館 対30～69歳の方  
定20人 申し込み順 特運動靴、手袋

申詳 2月3日(月)～14日(金) 8時45分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)に電話またはHPで 健康支援課 対(32)6410

暮らし

里親を求めています

児童相談所では家庭の事情により親元で生活を送ることができない子どもを家庭に迎え入れ、愛情と真心を込めて養育する里親を求めています

2月2日(日)、9日(日)、16日(日)に苫小牧地域で銃器によるエゾシカ捕獲を実施します

詳細 鳥獣被害防止対策協議会事務局 対(32)6452

国の教育ローン

対象 大学、短大、専修・各種学校、高校などに進学する方または在学する方の保護者(所得制限あり)  
融資額・利率 学生、生徒1人につき300万円以内で年2.35%【母子家庭の方は1.95%】(平成25年12月13日現在)  
返済期間・方法 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)・元利均等毎月払い(ボーナス併用返済も可能)  
据置期間 在学期間以内(返済期間に含む)  
申し込み・詳細 教育ローンコールセンター 対0570-00-8656 日本政策金融公庫室蘭支店 対0143-44-1731

交通遺児等育成資金

■交通遺児等貸し付け  
対象 0歳～中学校卒業までの交通遺児  
貸付額 一時金=15万5千円 以後月額=2万円 小・中学校入学時の支度金=4万4千円 いずれも無利子  
貸付期間 貸付決定時から中学校卒業まで  
返還方法 貸付期間終了6カ月～1年後、20年以内の分割均等で  
■重度後遺障がい者へ介護料の支給  
対象 自動車事故により脳、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時介護を必要とし、一定の条件に該当する方  
支給額 後遺障がいの程度に応じて 月額2万9千290円～13万6千880円  
支給期間 支給月は3・6・9・12月で3カ月分を一括支給  
申し込み・詳細 自動車事故対策機構札幌主管支所 対011-551-2145 <http://www.nasva.go.jp/>

市育英会と市交通遺児育英会の奨学金

市育英会

高校、高専、短大、大学、専修学校、各種学校などに進学する方または在学している方で、修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な方に、奨学金などを無利子でお貸しします  
対象 下表の学校に進学または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり  
償還方法 ●入学一時金は在学中に償還 ●奨学金は貸し付け終了(卒業)後、10年以内の分割均等償還

市交通遺児育英会

修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な交通遺児の方に、奨学金などを支給します。なお、返済の必要はありません  
対象 交通遺児で下表の学校に進学または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

奨学金・入学一時金 下表のとおり

決定と貸付開始 4月末までに決定し、4月分から貸し付けを開始します。受験中に申し込みをする方は結果を速やかに届け出てください  
申し込み・詳細 在学する学校長経由で、3月31日(月)までに市育英会事務局(教育委員会学校教育総務企画課内) 対32-6739

区 分		市育英会	市交通遺児育英会
奨学金(月額)	高校(定時制を含む)、市内の専修学校(高等課程)・各種学校	10,000円	10,000円
	高専(1～3年次)	10,000円	—
	高専(4・5年次、専攻科)	15,000円	—
入学一時金(就学支度金)	大学(夜間部を含む)、短大(専攻科を含む)、専修学校(専門課程)	15,000円	—
	小・中学校	—	20,000円
	高校(定時制を含む)、市内の専修学校(高等課程)・各種学校	30,000円	30,000円
	大学(夜間部を含む)、高専、短大(専攻科を含む)、専修学校(専門課程)	50,000円 ※注	40,000円

※注 市内の大学は7万円となります

52 詳室蘭児童相談所 対0143(44)41  
市子育て支援課 対(32)6369

就学援助について

経済的理由でお困りの家庭の児童・生徒

告 告